

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ野洲市実行委員会

第2回 宿泊・衛生専門委員会



湖国の感動 未来へつなぐ



わたSHIGA輝く国スポ・障スポ
第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会
2025



日時：令和6年2月19日（月）14時00分より

会場：野洲市役所 別館1階会議室2

目 次

次 第	・・・ P 1
報告事項	
（1）わたSHIGA輝く国スポ・障スポ野洲市実行委員会 宿泊・衛生専門委員会委員の変更	・・・ P 2
（2）わたSHIGA輝く国スポ・障スポ野洲市開催推進総合年次計画について	・・・ P 4
（3）わたSHIGA輝く国スポ・障スポ野洲市開催競技日程について	・・・ P 6
（4）わたSHIGA輝く国スポにおける弁当調達について	・・・ P 8
（5）燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会視察報告（別冊資料）	
議 事	
第1号議案	
わたSHIGA輝く国スポ・障スポ 野洲市医療救護要項（案）	・・・ P 10
第2号議案	
わたSHIGA輝く国スポ・障スポ 野洲市感染症（防疫）対策要項（案）	・・・ P 12
第3号議案	
わたSHIGA輝く国スポ・障スポ 野洲市食品衛生対策要項（案）	・・・ P 13
第4号議案	
わたSHIGA輝く国スポ・障スポ野洲市環境衛生対策要項（案）	・・・ P 14
参考資料	
・わたSHIGA輝く国スポ・障スポ野洲市実行委員会専門委員会規程	・・・ P 16

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ野洲市実行委員会 第2回 宿泊・衛生専門委員会

次 第

日時：令和6年2月19日(月) 14時00分より

場所：野洲市役所 別館1階会議室2

1 開 会

2 委員長挨拶

3 報告事項

- (1) わたSHIGA輝く国スポ・障スポ野洲市実行委員会 宿泊・衛生専門委員会委員の変更
- (2) わたSHIGA輝く国スポ・障スポ野洲市開催推進総合年次計画について
- (3) わたSHIGA輝く国スポ・障スポ野洲市開催競技日程について
- (4) わたSHIGA輝く国スポにおける弁当調達について
- (5) 燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会視察報告（別冊資料）

4 議 事

- 第1号議案 わたSHIGA輝く国スポ・障スポ 野洲市医療救護要項（案）
- 第2号議案 わたSHIGA輝く国スポ・障スポ 野洲市感染症（防疫）対策要項（案）
- 第3号議案 わたSHIGA輝く国スポ・障スポ 野洲市食品衛生対策要項（案）
- 第4号議案 わたSHIGA輝く国スポ・障スポ 環境衛生対策要項（案）

5 その他

6 閉 会

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ野洲市実行委員会宿泊・衛生専門委員会委員の変更

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ野洲市実行委員会会則第13条第4項において準用する、会則第8条第1項に基づき、わたSHIGA輝く国スポ・障スポ野洲市実行委員会宿泊・衛生専門委員会委員の変更について、次のとおり報告します。

委員（3名）

所属機関・団体名・役職	新任者	前任者
草津保健所	副参事 山元 新治	生活衛生係長 前田 大史郎
湖南広域消防局 東消防署 安全救急係長	片山 直広	岩井 基智
湖南広域消防局 東消防署 予防指導係長	八田 謙治	青山 裕基

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ野洲市実行委員会
 宿泊・衛生専門委員会 委員名簿

令和6年2月19日現在
 (順不同・敬称略)

委員長 (1名)

選出区分	所属機関・団体名	役職	氏名	備考
医療・福祉関係	野洲市立野洲病院	事務部副部長	山本 善亮	

副委員長 (1名)

選出区分	所属機関・団体名	役職	氏名	備考
宿泊・観光・衛生関係	滋賀県旅館ホテル生活衛生同業組合	副理事長	南 義彦	

委員 (6名)

選出区分	所属機関・団体名	役職	氏名	備考
医療・福祉関係	一般社団法人 守山野洲医師会	理事	野村 哲	
医療・福祉関係	一般社団法人 草津栗東守山野洲歯科医師会		坂本 耕造	
産業・経済関係	野洲市商工会	主幹	沢田 淳一	
宿泊・観光・衛生関係	草津保健所	副参事	山元 新治	※
医療・福祉関係	湖南広域消防局 東消防署	安全救急係長	片山 直広	※
医療・福祉関係	湖南広域消防局 東消防署	予防指導係長	八田 謙治	※

新任者については備考欄に※を記載

委員長1名、副委員長1名、委員6名

合計 8名

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ 野洲市開催推進総合年次計画（年度別業務一覧）

年度 国体(国スポ)開催県	令和4年度(2022年度・開催3年前) 栃木県	令和5年度(2023年度・開催2年前) 鹿児島県	令和6年度(2024年度・開催1年前) 佐賀県	令和7年度(2025年度・開催年) 滋賀県
主要行事	<ul style="list-style-type: none"> 国スポ・障スポ大会推進室(令和3年度設置) 準備委員会設立 大会開催・会期決定 実行委員会に改組 		国スポ リハーサル大会開催	<ul style="list-style-type: none"> 第79回国民スポーツ大会開催 障スポ リハーサル大会開催 第24回全国障害者スポーツ大会開催
準備組織	<ul style="list-style-type: none"> 準備委員会設立総会・第1回総会・第2回総会 実行委員会第1回総会 常任委員会 総務・企画専門委員会 競技・式典専門委員会 宿泊・衛生専門委員会 輸送・交通専門委員会 	実行委員会第2回総会	実行委員会第3回総会	実行委員会第4回総会
総務企画 財務	<ul style="list-style-type: none"> 県実行委員会との連絡調整 開催推進総合計画策定・進捗管理 協賛取扱要項策定・協賛の推進 リハーサル大会開催経費調査(最終) 本大会開催経費調査検討 	<ul style="list-style-type: none"> リハーサル大会経費調査ヒアリング・予算編成 本大会開催経費調査(最終) 識別用品整備要項策定 遺失物・拾得物取扱要項策定 保険加入要項策定 デモスポ開催経費調査(最終) 	<ul style="list-style-type: none"> リハーサル大会予算執行・決算 本大会経費予算編成 リハーサル大会用識別用品整備 リハーサル大会遺失物・拾得物取扱実施 リハーサル大会保険加入 デモスポ開催経費予算編成 	<ul style="list-style-type: none"> 本大会予算執行・決算 本大会用識別用品整備 本大会遺失物・拾得物取扱実施 本大会保険加入 デモスポ予算執行・決算
広報	<ul style="list-style-type: none"> 広報基本計画策定 	<ul style="list-style-type: none"> 広報・啓発活動の推進 実行委員会SNS開設・運営 大会報告書編成方針決定 		大会報告書作成
市民協働	<ul style="list-style-type: none"> 市民協働基本計画策定 ボランティア募集要項策定 	<ul style="list-style-type: none"> ボランティア募集 	<ul style="list-style-type: none"> リハーサル大会ボランティア配置 	<ul style="list-style-type: none"> 炬火イベント実施 本大会ボランティア配置
観光・おもてなし	<ul style="list-style-type: none"> 観光・おもてなし基本計画策定 	<ul style="list-style-type: none"> 観光・おもてなし実施要項策定 売店設置要項策定 	<ul style="list-style-type: none"> リハーサル大会売店設置 	<ul style="list-style-type: none"> 観光ガイドブック等作成・配布 本大会総合案内所設置 本大会休憩所等設置 本大会歓迎装飾実施 本大会売店設置

実行委員会第5回解散総会
第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会（わたSHIGA輝く国スポ・障スポ）開催

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ 野洲市開催推進総合年次計画（年度別業務一覧）

年度 国体(国スポ)開催県	令和4年度(2022年度・開催3年前) 栃木県	令和5年度(2023年度・開催2年前) 鹿児島県	令和6年度(2024年度・開催1年前) 佐賀県	令和7年度(2025年度・開催年) 滋賀県
競 技 競技・式典専門委員会	競技運営基本計画策定		競技別実施要項作成	競技別プログラム作成 組合せ抽選会実施
	競技用具等整備計画(第3次)調査	競技用具等整備計画(最終)調査	競技用具整備	
	競技役員等編成家(第3次)調査	競技役員等編成家(第3次)見直し	競技役員等最終編成	競技役員等編成決定・委嘱
	競技補助員協力依頼先希望調査		競技会係員・補助員編成決定・養成	競技会係員・補助員の委嘱
	リハーサル大会開催基本計画策定		リハーサル大会運営	
練習会場(最終案)調査・正式依頼			練習会場設置・運営	
式 典	式典基本計画策定		式典実施要項策定	各競技会 開始式・表彰式の実施
	競技施設整備計画(第5次)調査	競技施設整備計画(第6次)調査		
	施設整備基本計画策定	リハーサル大会競技会場設営仕様書作成	リハーサル大会会場設営 本大会競技会場設営仕様書作成	本大会会場設営
施 設 施設整備の実施				
宿 泊 宿泊・衛生専門委員会	宿泊基本計画策定		本大会宿泊要項作成	大会配宿実施
医 事 ・ 衛 生	医事・衛生基本計画策定	医療救護要項策定	リハーサル大会救護所設置	救護所設置
		感染症(防疫)対策要項策定		
		食品衛生対策要項策定		
		環境衛生対策要項策定		廃棄物処理
輸 送 ・ 交 通 輸送・交通専門委員会	輸送・交通基本計画策定			
輸送・交通業務実施要項策定	競技会場地輸送(第1次)調査	競技会場地輸送(第2次)調査	輸送本部設置	
消 防 ・ 警 備	消防防災・警備基本計画策定			
	消防防災・警備業務実施要項策定		リハーサル大会消防防災・警備業務実施	消防防災・警備業務実施

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会(わたSHIGA輝く国スポ・障スポ)開催

わた SHIGA 輝く 国スポ・障スポ野洲市開催競技日程および開催施設

1. 野洲市で開催される競技

国民スポーツ大会

○正式競技 【野洲市が主体で準備・運営を行う】

競技名	種別	開催日程	競技会場
卓球	全種別	9月28日(日)～10月2日(木)	野洲市総合体育館
バスケットボール	成年女子	10月4日(土)～7日(火)	野洲市総合体育館

○正式競技 【滋賀県が主体で準備・運営し、野洲市は協力を行う】

競技名	種別	開催日程	競技会場
ラグビーフットボール	全種別	10月3日(金)～7日(火)	滋賀県希望が丘文化公園

○公開競技

競技名	種別	開催日程	競技会場
武術太極拳	全種別	8月30日(土)～31日(日)	野洲市総合体育館

○デモンストラেশヨンスポーツ

競技名	主管	開催日程	競技会場
スポーツ鬼ごっこ	NPO 法人 YASU ほほえみクラブ	6月1日(日)	野洲市野洲川河川公園
マリンスポーツ フェスティバル	野洲市スポーツ 協会	7月21日(月)	琵琶湖マイアミ浜 (野洲市中主 B&G 海洋 センター艇庫前)

全国障害者スポーツ大会

○正式競技

競技名	障害区分	開催日程	競技会場
卓球 サウンドテーブル テニスを含む	身体・知的・精神	10月25日(土)～26日(日)	野洲市総合体育館

リハーサル大会

競技名	主催	大会名	開催日程	競技会場
卓球	野洲市 滋賀県卓球協会	2024 年全日本卓球選手権 大会（団体の部）	令和 6 年 10 月 18 日（金）～ 10 月 20 日（日）	野洲市 総合体育館
バスケット ボール	野洲市 滋賀県バスケット ボール協会	トップリーグ	令和 7 年 1 月 25 日（土）～ 1 月 26 日（日）	野洲市 総合体育館
ラグビー フットボール	滋賀県 滋賀県ラグビー フットボール協会	SHIGA SEVENS FESTIVAL	令和 6 年 6 月 22 日（土）～ 6 月 23 日（日）	滋賀県 希望が丘 文化公園
卓球（サウンド テーブルテニス を含む）	滋賀県 滋賀県卓球協会	滋賀県障害者 スポーツ大会	令和 7 年 5 月 25 日（日）	野洲市 総合体育館

※令和 6 年 2 月時点の内容です。

弁当調達業務の見直しについて

概要

国体・国スポにおいて、これまでの慣わしとして「おもてなし」を目的に選手・監督等に提供されてきた幹旋弁当のあり方について、見直しを行うもの。

現状と課題

国スポで提供される弁当は、以下の2種類があります。

▽幹旋弁当：選手・監督等に提供される弁当（有料で購入）

▽支給弁当：上記以外の大会役員・関係者に提供される弁当（市実行委員会負担）

弁当調達にあたっては、

- ・栄養価を考慮した日ごとの献立の決定
- ・容器、包装の選定（コンペ）
- ・注文のとりまとめ及び負け帰り等によるキャンセルに対応するための業務委託

などの業務があり、各業務に多くの労力が割かれている状況である。また、本市では弁当の大量注文に対応できる事業者が少なく、幹旋弁当の作製がままならない可能性があります。

	卓球 (選手・監督数およそ 500 人)				バスケット (選手・監督数およそ 240 人)	
	鹿沼市		鹿児島市		始良市 (鹿児島県)	
	幹旋	支給	幹旋	支給	幹旋	支給
2 日前	17	157	24	27	0	77
前日	19	269	53	220	0	0
1 日目	81	381	72	254	69	189
2 日目	50	369	68	255	52	174
3 日目	75	351	62	273	19	109
4 日目	86	364	59	271	19	112
5 日目	26	298	5	260	-	-

本来の「おもてなし」は他府県から訪れる選手・監督に対して行われることに価値があると考えます。しかし、実際は上記のとおり支給弁当は一定数の発注があるものの、**幹旋弁当の注文者は対象者の過半数を下回り、発注率は高いとは言えない状況です**。この要因としては、バスケットボールについては「昼までに終わる」あるいは「昼からの試合」のいずれかであることから、試合前後に試合会場外で食事をする時間的余裕があること、卓球についてはタイムテーブルが流動的であるため、試合に勝ち上がる中で落ち着いて食事をするタイミングが少ないこと、衛生上、弁当の消費期限が 14 時頃に設定されていることなどが考えられます。

これらのことから、先催県で取り組まれている「おもてなし」としての効果が薄い業務に対して、**過大な労力をかけている状態であると考えます**。

見直しの方向性

「おもてなし」が求められるのは選手・監督であり、競技役員・補助員・競技会係員・ボランティアに対しては求められていないことから、支給弁当については大会独自のものを作成せず、市内事業者等が通常営業内で販売する弁当を、注文店舗の偏りに注意しつつ購入することとします。

また、斡旋弁当については、「おもてなし」としての価値はあるものの、現状の注文数では費用対効果が薄いこと、作製業者に過大な負担を強いることから、下記改善策（案）による見直しを行います。

改善策（案）

(1) 売店エリアの充実

【趣旨・メリット】

○売店エリアにおいて、キッチンカーや物販など昼食になり得るものを提供する店舗を充実させることで、選手・監督が事前予約なしでも昼食を調達できるようにします。

【想定される課題】

- 平日の集客数に対する対策。
- 販売量が見込めないと、出店者への負担が増加する、あるいは出店者が出店を渋る可能性があるため、競技以外にも集客する要素（マルシェとしての開催など）の検討。

(2) デリバリー可能店舗情報（カタログ）の作成・提供

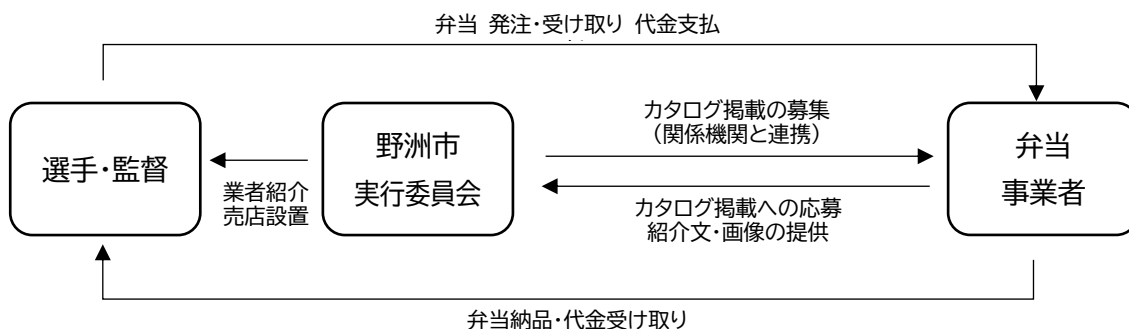
【趣旨・メリット】

○関係機関の協力のもと、弁当等のデリバリーができる市内事業者の一覧を作成、選手等に提供し、各自で店舗に注文する（負け帰り等によるキャンセルも各自の責任とする）。情報提供は電子媒体の活用によるペーパーレスも意識します。

○新型コロナウイルス感染症を機にデリバリーを行う店舗が増加しており、注文が分散することで1店舗あたりの発注数が数十食/日になれば、通常営業の業務内でカバーできると想定します。

【想定される課題】

- 配達まで請け負ってくれる業者の確保。（最低注文代金の問題）
- キャンセルや内容変更の連絡も、選手等と店舗間で直接行うため、店舗の事務負担及び食材の在庫管理等におけるリスクがあります。



わたSHIGA輝く国スポ・障スポ
野洲市医療救護要項（案）

1 趣旨

この要項は、「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ野洲市医事衛生基本計画」に基づき、第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ」（以下「両大会」という。）における医療救護対策について万全を期するため、必要な事項を定める。

2 実施方法

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ野洲市実行委員会（以下「市実行委員会」という。）は、わたSHIGA輝く国スポ・障スポ実行委員会と相互に連絡調整を図るとともに、関係機関等の協力を得て医療救護対策を実施する。

3 救護所の設置

（1）設置場所

救護所は、各競技会場の適切な場所に設置する。

（2）人員配置

救護所には、必要に応じて医師、看護師、保健師等を置く。

（3）その他

救護所には、必要に応じて医薬品、医療器具、AED等を配備する。ドーピング禁止物質を含有する医薬品は配備しない。

4 医療救護体制

医療救護体制については、次のとおり適切な対応を行う。

（1）救護所における医療救護

救護所では、患者に対する応急処置及び軽易な治療を行うほか、必要に応じて医療機関に移送する。

（2）練習会場における医療救護

練習会場には必要に応じて係員等を配置する。

（3）宿舎における医療救護

両大会参加者等が、宿舎において発病・負傷した場合には、宿舎の管理者が医療機関の紹介、又は救急車両の出動依頼を行うとともに、その旨を速やかに野洲市実施本部に連絡する。また、市実行委員会は、本役割について宿舎の管理者への周知に努める。

5 医療費の負担

救護所での診療費用を除き、医療費は全て受診者が負担するものとする。

6 その他

- (1) この要項に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。
- (2) 競技別リハーサル大会における医療救護対策についても、必要に応じてこの要項を準用する。
- (3) 第24回全国障害者スポーツ大会に係る業務については、県と協議の上実施する。

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ
野洲市感染症（防疫）対策要項（案）

1 趣旨

この要項は、「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ野洲市医事衛生基本計画」に基づき、第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ」（以下「両大会」という。）における感染症対策について万全を期するため、必要な事項を定める。

2 実施方法

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ野洲市実行委員会は、わたSHIGA輝く国スポ・障スポ実行委員会と相互に連絡調整を図るとともに、関係機関等の協力を得て感染症対策を実施する。

3 感染症対策

（1）衛生に対する意識の向上

感染症の発生予防のため、市民及び両大会参加者等の衛生に対する注意喚起を図り、手洗いをはじめとする感染対策等、予防に向けた取組みを奨励する。

（2）感染症に関する情報の収集及び提供

両大会参加者等に感染症患者が発生した場合は、関係機関が迅速に対応できるよう、必要な連絡体制を整備する。また、ホームページ等を活用した両大会参加者等への情報提供及び注意喚起を行う。

（3）感染症患者（疑似症患者、無症状病原体保有者を含む。）に対する措置

両大会参加者等に感染症患者が発生した場合は、患者に対して医療機関に関する情報を迅速に提供するなど、適切な治療を受けられるよう努めるとともに、必要な措置を講じる。

4 その他

（1）この要項に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

（2）競技別リハーサル大会における感染症対策についても、必要に応じてこの要項を準用する。

（3）第24回全国障害者スポーツ大会に係る業務については、県と協議の上実施する。

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ
野洲市食品衛生対策要項（案）

1 趣旨

この要項は、「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ野洲市医事衛生基本計画」に基づき、第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ」（以下「両大会」という。）における食品衛生対策について万全を期するため、必要な事項を定める。

2 実施方法

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ野洲市実行委員会は、わたSHIGA輝く国スポ・障スポ実行委員会と相互に連絡調整を図るとともに、関係機関・団体等の協力を得て食品衛生対策を実施する。

3 食品衛生対策

(1) 食品衛生に対する意識の向上

食品関係事業者並びに市民及び両大会参加者等に食品衛生に関する意識の向上を図り、食品の衛生的取扱いの向上に努める。

(2) 監視・指導

関係機関・団体等と連携し、宿泊施設、弁当調製施設、土産食品の製造・販売施設、競技会場等の食品販売店に対して、重点的に監視・指導を行う。

(3) 健康管理

関係機関・団体等と連携し、食品関係事業者に対し、食中毒の発生予防を重点とした従事者の健康管理の徹底及び病原体保有者の発見に向けた検査の実施を励行するよう指導する。

(4) 食中毒発生時の対応

両大会参加者等に食中毒患者が発生した場合は、必要な措置を講じるとともに、関係機関・団体等が迅速に対応できるよう、必要な連絡体制を整備する。

4 その他

(1) この要項に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

(2) 競技別リハーサル大会における食品衛生対策についても、必要に応じてこの要項を準用する。

(3) 第24回全国障害者スポーツ大会に係る業務については、県と協議の上実施する。

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ
野洲市環境衛生対策要項（案）

1 趣旨

この要項は、「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ野洲市医事・衛生基本計画」に基づき、第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ」（以下「両大会」という。）における環境衛生対策について万全を期するため、必要な事項を定める。

2 実施方法

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ野洲市実行委員会は、わたSHIGA輝く国スポ・障スポ実行委員会と相互に連絡調整を図るとともに、関係機関・団体等の協力を得て環境衛生対策を実施する。

3 環境衛生対策

(1) 環境衛生に対する意識の向上

関係機関・団体等と連携し、市民及び両大会参加者等の環境衛生に対する意識の向上を図り、環境美化の推進に努める。

(2) 会場の環境美化

関係機関・団体等と連携し、会場等の衛生管理体制を確立し、清潔に保持するよう努める。

(3) 生活環境の美化

関係機関・団体等と連携し、会場等の周辺における道路、河川、公園等公共の場所の清掃を行うとともに、ごみの不法投棄、空き缶等のポイ捨ての防止に向けた啓発に努める。

(4) 宿舎の衛生対策

宿泊者が快適に過ごせるよう、宿舎に対して必要に応じて指導等を行い、宿舎の衛生対策に努める。

(5) ごみの対策

会場等におけるごみの減量・資源化を推進する。また、リサイクルできないものについては適正な処理を行う。

(6) 衛生害虫等の対策

生活環境の衛生保持を図るため、必要に応じて衛生害虫等の駆除を行い、発生源対策に努める。

(7) 飲料水の衛生対策

安全な飲料水を確保するため、必要に応じて水質検査等を行い、飲料水の衛生保持に努める。

(8) 動物の適正管理

会場等の周辺における動物による危害の防止を図るため、必要に応じて動物の適正管理等の対策に努める。

4 その他

(1) この要項に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

(2) 競技別リハーサル大会における環境衛生対策についても、必要に応じてこの要項を準用する。

(3) 第24回全国障害者スポーツ大会に係る業務については、県と協議の上実施する。

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ野洲市実行委員会専門委員会規程

(趣旨)

第1条 この規程はわたSHIGA輝く国スポ・障スポ野洲市実行委員会会則（令和4年4月19日施行）第13条第3項の規定に基づき、わたSHIGA輝く国スポ・障スポ野洲市実行委員会専門委員会（以下「専門委員会」という。）の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(名称等)

第2条 専門委員会の名称並びにわたSHIGA輝く国スポ・障スポ野洲市実行委員会常任委員会からの付託又は委任事項は、別表のとおりとする。

(役員)

第3条 専門委員会に次の役員を置く。

(1) 委員長 1名

(2) 副委員長 若干名

(役員を選任)

第4条 委員長及び副委員長は、専門委員のうちからわたSHIGA輝く国スポ・障スポ野洲市実行委員会会長（以下「会長」という。）が委嘱する。

(役員職務)

第5条 委員長は、専門委員会を代表し、会務を総理する。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故のあるとき、又は欠けたときはあらかじめ委員長が指名した副委員長が、その職務を代理する。

(会議)

第6条 専門委員会は、委員長が招集し、その議長となる。

2 専門委員会は、専門委員の過半数の出席がなければ開催し、議決することはできない。ただし、会議に出席できない専門委員は、あらかじめ通知された事項について、代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わることができる。この場合において、当該専門委員は、出席したものとみなす。

3 専門委員会の議事は、出席した専門委員（代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わった者を含む。）の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 委員長は、必要に応じて専門委員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

5 委員長は、必要があると認めるときは、専門委員に事前に送付した議案に対し書面をもって表決を求め、その結果を専門委員会の議決に代えることができる。

(専門部会)

第7条 専門委員会は、運営上必要があるときは、専門委員会に専門部会を設置し、専門的事項について調査研究等を行わせ、その結果を報告させることができる。

2 専門部会の委員は、会長が委嘱する。

3 第3条から第6条までの規定は、専門部会について準用する。この場合において、これらの条文中、「専門委員会」とあるのは「専門部会」と、「委員長」とあるのは「部会長」と、「副委員長」とあるのは「副部会長」と、「専門委員」とあるのは「部会委員」と読み替えるものとする。

4 部会委員の任期は、専門委員の任期の例による。

(委任)

第8条 この規程に定めるもののほか、専門委員会の運営に関し必要な事項は委員長が、専門部会の運営に関し必要な事項は部会長が別に定める。

附 則

この規程は、令和4年9月20日から施行する。

別表（第2条関係）

名 称	付託事項	委任事項
総務・企画 専門委員会	1 総務企画に関すること。 2 財務に関すること。 3 広報に関すること。 4 市民協働に関すること。 5 観光及びおもてなしに関すること。 6 他の専門委員会に属さない事項に関すること。	左記付託する事項のうち、 事業の実施に関すること。
競技・式典 専門委員会	1 競技に関すること。 2 式典に関すること。 3 施設に関すること。 4 その他競技式典に関すること。	左記付託する事項のうち、 事業の実施に関すること。
宿泊・衛生 専門委員会	1 宿泊に関すること。 2 医事及び衛生に関すること。 3 その他宿泊衛生に関すること。	左記付託する事項のうち、 事業の実施に関すること。
輸送・交通 専門委員会	1 輸送及び交通に関すること。 2 消防及び警備に関すること。 3 その他輸送交通に関すること。	左記付託する事項のうち、 事業の実施に関すること。

メモ

Handwriting practice area consisting of 18 horizontal dashed lines.



わたSHIGA輝く国スポ・障スポ野洲市実行委員会事務局
(野洲市教育委員会事務局 国スポ・障スポ大会推進室)

〒520-2395 野洲市小篠原 2100 番地 1 別館 2 階

TEL : 077 - 587 - 8813 FAX : 077 - 587 - 6961

E-MAIL : kokusupo@city.yasu.lg.jp